

# 業績のお知らせ

## II 財産の状況

### 1 計算書類等

#### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	平成 28 年度末 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	科 目	平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	平成 28 年度末 (平成 29 年 3 月 31 日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	5,385	15,196	保険契約準備金	14,233	13,427
預 貯 金	5,385	15,196	支 払 備 金	5,877	5,382
有 価 証 券	16,204	7,127	責 任 準 備 金	8,356	8,045
国 債	16,104	7,027	そ の 他 負 債	2,227	2,279
その他の証券	100	100	再 保 険 借	3	4
有形固定資産	248	204	未 払 法 人 税 等	137	135
建 物	21	18	預 り 金	8	8
その他の有形固定資産	226	185	未 払 金	1,008	1,072
そ の 他 資 産	909	909	仮 受 金	1,069	1,059
未 収 金	660	667	退職給付引当金	244	258
未 収 収 益	5	2	賞 与 引 当 金	101	97
預 託 金	171	171	役 員 賞 与 引 当 金	—	5
仮 払 金	72	68	特 別 法 上 の 準 備 金	40	41
繰 延 税 金 資 産	—	258	価 格 変 動 準 備 金	40	41
			繰 延 税 金 負 債	11	—
			負 債 の 部 合 計	16,858	16,110
			(純資産の部)		
			資 本 金	19,000	19,000
			資 本 剰 余 金	19,000	19,000
			資 本 準 備 金	19,000	19,000
			利 益 剰 余 金	△ 32,139	△ 30,423
			そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 32,139	△ 30,423
			繰 越 利 益 剰 余 金	△ 32,139	△ 30,423
			株 主 資 本 合 計	5,860	7,576
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	29	9
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	29	9
			純 資 産 の 部 合 計	5,890	7,586
資 産 の 部 合 計	22,748	23,696	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	22,748	23,696

## (貸借対照表の注記)

- 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。  
その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- 有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。  
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当期より適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。
- 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。  
破産・特別清算・手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。  
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。  
また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務見込額に基づいて計上しております。
- 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
- 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。  
なお、資産にかかる控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

- 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項については次のとおりであります。

## (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、損害保険会社の事業が公共性、社会性の高いものであることに鑑み、安全かつ有利の原則を遵守するとともに、キャッシュフロー・マッチングの観点から、極力リスクを抑制するため、預金や短期資金及び市場性のある金融商品にて資産運用を行っております。  
保有する金融資産は日本国債等であり、価格変動による市場リスク及び発行体の信用状況による信用リスクを内包している他、巨大災害の発生、保険料収入の減少などによる資金繰りの悪化や市場の混乱等によって不利な条件での資産売却や資金調達を余儀なくされる流動性リスクも内包しております。  
なお、資産運用リスクの管理にあたっては、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスを組織的に分離することによる相互牽制機能を持たせており、また、市場リスクに対する限度額の遵守状況及び各種取引の状況等について定期的に取締役会に報告を行っております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	15,196	15,196	—
②有価証券	7,127	7,127	—
資産計	22,324	22,324	—

注. 金融商品の時価の算定方法

## ①現金及び預貯金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## ②有価証券

これらの時価について、国債は日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値の価額によっております。その他の証券(MRF)は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- 有形固定資産の減価償却累計額は660百万円であります。
- 関係会社に対する金銭債務総額は703百万円であります。
- 繰延税金資産の総額は262百万円、繰延税金負債の総額は3百万円であります。なお、繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

## 繰延税金資産

税務上繰越欠損金	881 百万円
税務上無形固定資産	274 百万円
支払備金	232 百万円
責任準備金	126 百万円
退職給付引当金	72 百万円
その他	78 百万円
繰延税金資産小計	1,665 百万円
評価性引当額	△1,403 百万円
繰延税金資産合計	262 百万円

## 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△3 百万円
繰延税金負債合計	△3 百万円
繰延税金資産の純額	258 百万円

なお、当期より「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を適用しております。

- (1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。  
支払備金(出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く) 5,390 百万円  
同上にかかる出再支払備金 94 百万円  
差引(イ) 5,295 百万円  
自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ) 86 百万円  
計(イ+ロ) 5,382 百万円
- (2) 責任準備金の内訳は次のとおりであります。  
普通責任準備金(出再責任準備金控除前) 7,157 百万円  
同上にかかる出再責任準備金 4 百万円  
差引(イ) 7,152 百万円  
その他の責任準備金(ロ) 892 百万円  
計(イ+ロ) 8,045 百万円

- 1株当たりの純資産額は19,963円49銭であります。  
算定上の基礎である純資産の部の合計は7,586百万円、普通株式に係る期末の純資産額は7,586百万円、普通株式の期末発行済株式数は380千株であります。
- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 27 年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)	平成 28 年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)
経 常 収 益	14,006	14,149
保 険 引 受 収 益	14,000	14,128
正 味 収 入 保 険 料	13,725	13,312
積 立 保 険 料 等 運 用 益	12	10
支 払 備 金 戻 入 額	116	494
責 任 準 備 金 戻 入 額	145	310
そ の 他 保 険 引 受 収 益	0	—
資 産 運 用 収 益	4	△ 1
利 息 及 び 配 当 金 収 入	17	8
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替	△ 12	△ 10
そ の 他 経 常 収 益	1	22
経 常 費 用	13,035	12,540
保 険 引 受 費 用	9,257	9,124
正 味 支 払 保 険 金	7,315	7,268
損 害 調 査 費	1,066	1,038
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	875	817
そ の 他 保 険 引 受 費 用	0	—
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	3,777	3,416
そ の 他 経 常 費 用	0	0
経 常 利 益	970	1,608
特 別 損 失	10	1
固 定 資 産 処 分 損	7	0
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額	3	1
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	3	1
税 引 前 当 期 純 利 益	960	1,606
法 人 税 及 び 住 民 税	101	153
法 人 税 等 調 整 額	—	△ 262
法 人 税 等 合 計	101	△ 108
当 期 純 利 益	858	1,715

## (損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益総額は 20 百万円、費用総額は 262 百万円であります。
2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	13,367 百万円
支払再保険料	54 百万円
差引	13,312 百万円
- (2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	7,268 百万円
回収再保険金	- 百万円
差引	7,268 百万円
- (3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	817 百万円
出再保険手数料	- 百万円
差引	817 百万円
- (4) 支払備金繰入額 (△は支払備金戻入額) の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く)	△ 523 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△ 37 百万円
差引 (イ)	△ 486 百万円
自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額 (ロ)	△ 8 百万円
計 (イ+ロ)	△ 494 百万円
- (5) 責任準備金繰入額 (△は責任準備金戻入額) の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)	△ 274 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	△ 2 百万円
差引 (イ)	△ 271 百万円
その他の責任準備金繰入額 (ロ)	△ 39 百万円
計 (イ+ロ)	△ 310 百万円
- (6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

有価証券利息・配当金	8 百万円
計	8 百万円
3. 1株当たりの当期純利益は 4,515 円 25 銭であります。  
算定上の基礎である当期純利益は 1,715 百万円、普通株式に係る当期純利益は 1,715 百万円、普通株式の期中平均株式数は 380 千株であります。なお、普通株主に帰属しない金額はありません。
4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## (3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度 平成 27 年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)	平成 28 年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益 (△は損失)	960	1,606
減価償却費	122	88
支払備金の増減額 (△は減少)	△ 116	△ 494
責任準備金の増減額 (△は減少)	△ 145	△ 310
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	27	14
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4	1
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	3	1
利息及び配当金収入	△ 17	△ 8
有形固定資産関係損益 (△は益)	5	0
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	217	△ 2
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△ 126	52
小計	935	947
利息及び配当金の受取額	100	61
法人税等の支払額	△ 3	△ 153
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,032</b>	<b>855</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 7,039	—
有価証券の売却・償還による収入	6,500	9,000
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)	△ 539 (493)	9,000 (9,855)
有形固定資産の取得による支出	△ 58	△ 44
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 597</b>	<b>8,955</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>435</b>	<b>9,810</b>
<b>現金及び現金同等物期首残高</b>	<b>5,050</b>	<b>5,485</b>
<b>現金及び現金同等物期末残高</b>	<b>5,485</b>	<b>15,296</b>

## (キャッシュ・フロー計算書の注記)

- 現金及び現金同等物期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
(平成29年3月31日現在)

現金及び預貯金	15,196 百万円
有価証券	7,127 百万円
現金同等物以外の有価証券	△7,027 百万円
現金及び現金同等物	15,296 百万円
- 重要な非資金取引の内容  
非資金取引について記載すべき重要なものではありません。
- 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。
- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## (4) 株主資本等変動計算書

&lt;平成27年度&gt;

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価 証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	19,000	19,000	△ 32,998	5,001	13	13	5,015
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益	—	—	858	858	—	—	858
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)	—	—	—	—	15	15	15
当 期 変 動 額 合 計	—	—	858	858	15	15	874
当 期 末 残 高	19,000	19,000	△ 32,139	5,860	29	29	5,890

&lt;平成28年度&gt;

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価 証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	19,000	19,000	△ 32,139	5,860	29	29	5,890
当 期 変 動 額							—
当 期 純 利 益	—	—	1,715	1,715	—	—	1,715
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)	—	—	—	—	△ 19	△ 19	△ 19
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,715	1,715	△ 19	△ 19	1,695
当 期 末 残 高	19,000	19,000	△ 30,423	7,576	9	9	7,586

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

種 類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	380,000	—	—	380,000
合 計	380,000	—	—	380,000

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2 リスク管理債権

- |               |          |
|---------------|----------|
| (1) 破綻先債権     | 該当ありません。 |
| (2) 延滞債権      | 該当ありません。 |
| (3) 3カ月以上延滞債権 | 該当ありません。 |
| (4) 貸付条件緩和債権  | 該当ありません。 |

## 3 債務者区分に基づいて区分された債権

- |                        |          |
|------------------------|----------|
| (1) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 該当ありません。 |
| (2) 危険債権               | 該当ありません。 |
| (3) 要管理債権              | 該当ありません。 |
| (4) 正常債権               | 該当ありません。 |

## 4 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度末	平成 28 年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	6,518	8,166
資本金又は基金等	5,860	7,576
価格変動準備金	40	41
危険準備金	—	—
異常危険準備金	581	535
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	36	11
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{\{(R_1+R_2)^2 + (R_3+R_4)^2\}} + R_5 + R_6$	2,035	1,960
一 般 保 険 リ ス ク ( R <sub>1</sub> )	1,789	1,735
第 三 分 野 保 険 の 保 険 リ ス ク ( R <sub>2</sub> )	—	—
予 定 利 率 リ ス ク ( R <sub>3</sub> )	—	—
資 産 運 用 リ ス ク ( R <sub>4</sub> )	380	296
経 営 管 理 リ ス ク ( R <sub>5</sub> )	69	65
巨 大 災 害 リ ス ク ( R <sub>6</sub> )	136	134
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	640.6%	833.0%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)および第87条(単体リスク)ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。



## 【単体ソルベンシー・マージン比率】

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」(表の「(B) 単体リスクの合計額」)に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(表の「(A) 単体ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C) 単体ソルベンシー・マージン比率」です。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
- ・当社における「通常の予測を超える危険」は、次に示す各種の危険の総額です。
  - ①保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）  
（一般保険リスク）（第三分野保険の保険リスク）
  - ②予定利率上の危険：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険（予定利率リスク）
  - ③資産運用上の危険：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等  
（資産運用リスク）
  - ④経営管理上の危険：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で①～③および⑤以外のもの  
（経営管理リスク）
  - ⑤巨大災害に係る危険：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険  
（巨大災害リスク）

## 5 時価情報等

## (1) 有価証券

&lt;平成27年度末&gt;

① 売買目的有価証券

該当ありません。

② 満期保有目的の債券

該当ありません。

③ その他有価証券

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	16,104	16,063	40
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	100	100	0
合計	16,204	16,163	40

&lt;平成28年度末&gt;

① 売買目的有価証券

該当ありません。

② 満期保有目的の債券

該当ありません。

③ その他有価証券

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	7,027	7,014	13
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	100	100	0
合計	7,127	7,114	13

(2) 金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く)

該当ありません。

(4) 保険業法に規定する金融等デリバティブ取引

該当ありません。

(5) 先物外国為替取引

該当ありません。

(6) 有価証券関連取引(デリバティブ取引((7)に掲げるものを除く)

該当ありません。

(7) 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引

該当ありません。

## 財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性

当社の平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性につきましては、当社取締役社長が確認しています。